

青森県教育委員会第300回臨時会会議録

期 日 平成26年10月22日（水）

場 所 教育庁教育委員会室

議事目録

- | | |
|--------|---|
| 議案第1号 | 平成27年度青森県教育委員会事務局及び教育機関（学校を除く。）の職員人事異動方針案・・・・・・・・・・・・・・・・原案決定 |
| 議案第2号 | 平成27年度県費負担教職員人事異動方針案・・・・・・・・・・・・・・・・原案決定 |
| 議案第3号 | 平成27年度県立学校職員人事異動方針案・・・・・・・・・・・・・・・・原案決定 |
| 議案第4号 | 平成27年度青森県立高等学校（全日制の課程）入学者募集人員について・・・・・・・・・・・・・・・・原案決定 |
| 議案第5号 | 平成27年度青森県立高等学校（定時制の課程）入学者募集人員について・・・・・・・・・・・・・・・・原案決定 |
| 議案第6号 | 平成27年度青森県立高等学校（通信制の課程）入学者募集人員について・・・・・・・・・・・・・・・・原案決定 |
| 議案第7号 | 平成27年度青森県立八戸水産高等学校専攻科入学者募集人員について・・・・・・・・・・・・・・・・原案決定 |
| 議案第8号 | 平成27年度青森県立特別支援学校高等部入学者募集人員について・・・・・・・・・・・・・・・・原案決定 |
| 議案第9号 | 平成27年度青森県立特別支援学校専攻科入学者募集人員について・・・・・・・・・・・・・・・・原案決定 |
| 議案第10号 | 平成27年度青森県立中学校入学者募集人員について・・・・・・・・原案決定 |

平成26年10月22日（水）

- ・開会 午後1時30分
- ・閉会 午後2時12分
- ・出席者の氏名
豊川好司、町田直子、清野暢邦、中沢洋子、野澤正樹、中村充（教育長）
- ・説明のために出席した者の職
佐藤理事、奈良教育次長、岡田参事、教育政策・職員福利・学校教育・教職員・学校施設・生涯学習・スポーツ健康各課長、高等学校教育改革推進室長
- ・会議録署名委員
清野委員、野澤委員
- ・書記
外崎学、村上健

会 議

議 事

議案第 1 号 平成 2 7 年度青森県教育委員会事務局及び教育機関（学校を除く。）の
職員人事異動方針案

（山田職員福利課長）

青森県教育委員会事務局及び教育機関の職員の人事異動方針は、時代の変化や県民の教育に対するニーズに的確に対応する教育行政を適正かつ積極的に推進するため、職員の志気高揚を図ることはもとより、組織が活力あるものとして有効に機能しうよう、職員の適正配置と人事の刷新を図るという観点で定めているところである。

平成 2 7 年度の人事異動方針については、引き続きこの観点で実施することとし、今年度の異動方針と同様とするものである。

（清野委員）

実施方針（3）に「女性職員の多様な分野での登用に配慮する」とあるが、この「登用に配慮する」とはどういうことか。優遇するということか。

（山田職員福利課長）

職員の昇任については、基本方針の中でも能力・成果主義で行うこととしているところであり、女性職員について能力にかかわらず昇任させるというものではない。女性職員の多様な分野での登用に配慮することを実施方針の中で掲げているのは、男性職員に限らず女性職員の能力についても、様々な分野の業務で活用していくことを明示しているものである。

（清野委員）

基本方針（4）「能力、成果重視の昇任を行う」、実施方針（5）「職員の昇任については、能力・実績主義を第一義とし、日頃の業務の成果を重視しながら、適任者を昇任させる」に従うという理解で良いか。

（山田職員福利課長）

お見込みのとおりである。

（豊川委員長）

女性登用というのは方針でもあるし、大事なことだと思う。それでもやはり、能力が基本にあるということだと思う。

(野澤委員)

実施方針の(4)に「近親者(四親等以内)の同一所属所への配置は行わない」とある。四親等というと、孫やいとこである。民間的な感覚では、こういうことはあまり入れないものだと思う。確かにやりやすい、やりにくいということはあるが、こういうことが今必要かどうかを議論したことはあるか。10月10日のミーティングの時には議論しなかったが、民間では後継者を含めて、そこまで気を遣うことはない。

(佐藤理事)

実際的に、職場の中で結婚される方とか、親族の中で教員になられる方が多い方がたくさんいる。事務局の中でも、指導主事の半分以上がそうであるので、そうした項目を掲げてやってきたという経緯がある。

(野澤委員)

「女性職員の多様な分野での登用に配慮する」ということも時代の要請である。能力主義とか、人物本位とか、専門分野で登用しなくてはいけないという視点に立った時に、逆にこうしたことは今の時代に合わないのではないかと思う。

(豊川委員長)

民間と公的機関では違うだろうと思う。これは私の意見であるが、親族がいると厳しくできないこともあると思うし、配置する場所はたくさんあるので、他で活躍してもらおうということでもいいと思う。

(佐藤理事)

現在、本庁ではあまり見られなくなったが、出先機関、特に教育事務所の例を見ると、管理職、課長さんや次長さんを登用する場合に、近親者に教育関係者が多いと指導主事入ってくる方が甥御さんであったりするケースがあったので、これまでこういった形で掲げてきたという経緯があるが、今の野澤委員のお話も含めながら検討を重ねたいと思う。

(野澤委員)

是非、議論していただきたいと思う。実施方針の(5)にあるとおり、職員の昇任については、当然、能力・実績主義を第一義とするべきものである。所属への配置ということを含めて、人事というものはそういう立脚点に立つべきと思っているので、そろそろ議論してもいいのではないかということをお願いしたいと思う。

(豊川委員長)

それでは、議案第1号は原案どおり決定することとしてよろしいか。

(全委員)

異議なし。

(豊川委員長)

それでは、そのように決定する。

議案第2号 平成27年度県費負担教職員人事異動方針案

(田村教職員課長)

平成27年度県費負担教職員人事異動方針については、市町村教育委員会連絡協議会教育長会から意見を聴取し、検討した結果、今年度の人事異動方針と同様とするものである。

(野澤委員)

基本的にはこの方針案で構わないと思うが、実施方針の(11)にある「近親者」とはどこまでの範囲をいうのか。昔々であれば、そういうことをすごく配慮した時代があったと思うが、そろそろこういう文言を含めて考えていった方がよろしいのではないかというのが痛切に感じるところである。

第二点としては、「地域及び学校の特性を勘案のうえ、職員組織の適正化に努める」ということであるが、先般、教育委員で中南地区の学校視察にいった時に、例えば、進学校であればそれに相応しい教員が欲しいとか、そういう要望が出てきた。数度にわたり校長先生から学校の意向等を聞き、様々なことを勘案して、人事異動をしていると聞いたけれども、高等学校の再編成とか様々な問題があって、これからは学校の特性を出していくことが各校に求められるところだと思う。人事異動に当たっては、学校からどのような学校経営をしていくのかということを積極的に聞いて、それをより具体的に反映できるようにしていただきたい。

(豊川委員長)

そのとおりだと思う。是非、積極的に現場の話を聞いてくださいということだと思う。近親者の件については、私も経験があるが、周りが気を遣ってなかなか難しいものだ。それが普通なんだろうと思う。また、これは原則であるから、そのとおりでないといけないということではない。

それでは、議案第2号は原案どおり決定することとしてよろしいか。

(全委員)

異議なし。

(豊川委員長)

それでは、そのように決定する。

議案第3号 平成27年度県立学校職員人事異動方針案

(田村教職員課長)

平成27年度県立学校職員人事異動方針については、青森県高等学校長協会から意見を

聴取し、検討した結果、今年度の人事異動方針と同様とするものである。

(中沢委員)

基本方針の(4)で「市町村教育委員会との連携を密にして」とあるが、具体的にはどのようにしているのか。

(田村教職員課長)

実際に人事異動を行うに際しては、県立学校内の異動だけではなくて、市町村立学校との間での異動もあるということである。それを検討するに当たっては、市町村立学校の教職員については、教育事務所で取りまとめを行っており、市町村教育委員会からの意見を教育事務所で聴取し、県の教育委員会と協議しながら決定していくということである。

(野澤委員)

議案第2号でも触れたが、学校の特性というものを求めた上で人事異動の要望を提出してもらうようなことはしているのか。

(中村教育長)

県立高校はたくさんあるので、専門高校を含めそれぞれ特色を出すためには、専門的な力を持った先生が欲しいわけである。教科の指導にしてもそうである。そうした能力や意欲のある方を校長先生の話聞きながら配置するのだが、それが近親者の場合には、「どうしても必要である」という必然性というものがあるかどうかトータルで考えていくこととなる。原則としては、近親者は別のところという考えのもとに配置している。

(野澤委員)

今の質問では、学校は「こういう学校経営をしたい」という前提を持つべきであり、進学校であったり、実業高校であったり、様々なポジションの中で特性を出していくことがこれからの各学校の生き残り方になると思う。我々はそれを理解しながら、様々な支援をしていくことが必要であるので、各校はどのような事情を持っているのか、そういう要求をしているのかお聞きしたかった。

(中村教育長)

各学校では「どういう学校を作りたい」又は「どういう生徒を求める」ということをそれぞれ考え、受検生に対しては「こういう学校を目指してます」というものを示しているが、人事配置を考える上では、校長先生が考えるビジョンとその実績がどうなっているのかとか、そこに第一番目に配置すべきなのか、さらにもっと違うところに力を入れるべきところはないのかなど、トータルで考えていく必要があると思っている。ただ、基本的には、校長先生に学校経営をお任せしているわけであるので、その校長が考える体制を取れるように、相互に情報を共有しながらやっていく必要があると思っている。

(野澤委員)

最終的な任命権や組織編成の権限を持っている県教育委員会として、そういう学校の方針を十分に聞いて、人事異動を進めていただきたい。やっているとは思いますが、もっとお願いしたい。

(豊川委員長)

それでは、議案第3号は原案どおり決定したいと思う。

平成27年度の人事異動方針について審議してきたが、事務局は、人事異動方針にあるとおり、教職員の適正配置、人事の刷新を図り、市町村教育委員会との緊密な連携のもと、人事異動作業を進めていただきたい。今、課題となっているいじめ問題とか、学校の統廃合といった課題があるが、それらを踏まえながら、適正に配置していただきたいと思っている。

議案第4号 平成27年度青森県立高等学校（全日制の課程）入学者募集人員について (西谷高等学校教育改革推進室長)

本県における平成27年3月の中学校卒業見込者数は、12,665人であり、本年3月に比べて591人減少する見込みである。平成27年度の募集人員計画については、本年度の募集人員と各地区ごとの入学見込者の状況等を勘案して策定している。

まず、東青地区については、青森中央高校総合学科を1学級40人の減とし、東青地区全体で40人の削減としている。

次に、西北五地区については、木造高校総合学科を1学級40人の減とし、西北五地区全体で40人の削減としている。

次に、中弘南黒地区については、弘前高校普通科を1学級40人の減、岩木高校を募集停止とし、2学級70人の減として、中弘南黒地区全体で110人の削減としている。

次に、上十三地区については、野辺地高校普通科を1学級40人の減、三沢商業高校商業科を1学級40人の減として、上十三地区全体で80人の削減としている。

次に、下北地区については、学級の増減は行わないこととしている。

最後に、三八地区については、八戸北高校南郷校舎を募集停止とし、1学級40人の減、八戸西高校普通科を1学級40人の減、田子高校普通科を2学級70人から1学級40人とし、1学級30人の減として、三八地区全体で110人の削減としている。

この結果、平成27年度の県立高等学校（全日制の課程）入学者募集人員は、平成26年度に比べ、380人減の9,005人としている。

(豊川委員長)

何かご質問、ご意見はあるか。

(野澤委員)

10月10日の教育委員ミーティングで詳細の説明を受けており、私は了解している。

(豊川委員長)

それでは、議案第4号は原案どおり決定する。

議案第5号 平成27年度青森県立高等学校（定時制の課程）入学者募集人員について
(西谷高等学校教育改革推進室長)

定時制の課程については、来年度においても本年度とほぼ同程度の入学者が見込まれることから、募集人員を平成26年度と同数の640人としている。

(野澤委員)

尾上総合高校についてであるが、ここだけはⅠ部、Ⅱ部、Ⅲ部という形をとっている。地域の方々については当然、高校を選ぶ中で中学校での指導があると思うが、非常に様々な境遇の子どもたちがきている。募集に当たっては、きめ細かく子どもたちが理解できるよう配慮をしていただきたい。

(豊川委員長)

そのとおりだと思う。教育長と少し話し合わなければと思っていたが、中身が非常に濃いというか。教育委員会として、もう少し検討した方がいいのではないかという気がしている。

(西谷高等学校教育改革推進室長)

尾上総合高等学校では、「総合学科」という形で展開しているが、Ⅰ部にいる生徒がそれぞれの進路志望に応じて、Ⅱ部の授業も様々選択することができるようにしている。総合学科というのは、普通科と専門学科に次ぐ第三の学科ということで、1年生の時に進路が決められない生徒が様々なキャリア教育を積んで、2年生の時にそれぞれの系列に進み、自分の進路を目指していくという仕組みをとっている。

(野澤委員)

私もやっとそのように理解したのだが、例えば、4年のところを3年で卒業できるような仕組みを含めて、尾上総合高校を受ける子どもたちがそうしたメリットや可能性を理解した上で選択できるような配慮をしていただきたい。一言で言えばわかりにくい。募集要項には当然、そういうことが書いてあると思うし、学校要覧にもあると思うが、尾上総合高校に関しては、様々な子どもたちがきている。非常に支援を必要とするような立場の子どもや家庭的に恵まれない子どもがきている。だから、そういう人たちが尾上総合高校に来て、伸び伸びと負担のない形で総合学科のメリットを受けられるというのはこの学校の狙いであると思う。であれば、それがもう少しわかるような形になるように配慮していただきたい。

(奈良教育次長)

三部制自体は最近できたものだが、開設当初にパンフレットを作って、中南地区の中学

校をまわって説明したという経緯がある。現在もそのようにやっているかどうか詳細はわからないが、高校の方にもきちんと周知できるような形でお願いしたいと思う。

(豊川委員長)

それでは、議案第5号は原案どおり決定したいと思う。

議案第6号 平成27年度青森県立高等学校（通信制の課程）入学者募集人員について
(西谷高等学校教育改革推進室長)

通信制の課程については、定時制の課程と同様、来年度においても本年度とほぼ同程度の入学者が見込まれることから、募集人員を平成26年度と同数の500人としている。

(豊川委員長)

ご意見、ご質問はないか。なければ、議案第6号は原案どおり決定する。

議案第7号 平成27年度青森県立八戸水産高等学校専攻科入学者募集人員について
(西谷高等学校教育改革推進室長)

同校には、専攻科として漁業科と機関科が設置されているが、専攻科では、修業年限である2年の間に実習及び専門科目を履修することにより、3級海技士の航海又は機関の受験資格を取得させることをねらいとしている。募集人員については、平成26年度と同数の、漁業科、機関科それぞれ10人、計20人としている。

(豊川委員長)

ご意見、ご質問はないか。なければ、議案第7号は原案どおり決定する。

議案第8号 平成27年度青森県立特別支援学校高等部入学者募集人員について
(成田学校教育課長)

平成27年度の県立特別支援学校高等部入学募集人員は、全体で51学級288人の募集となり、募集人員は平成26年度と比較して、5学級40人の減となるものである。

平成26年度と比較した増減の内訳であるが、(3)の知的障害を対象とした高等部のみ変更があり、前年度比増の学校は、むつ養護学校において普通学級1学級の増により8人の増となるものである。

また、前年度比減の学校は、弘前第一養護学校、八戸第二養護学校、森田養護学校及び黒石養護学校においてそれぞれ普通学級1学級の減により8人ずつの減、七戸養護学校において普通学級2学級の減により16人の減となるものである。

(清野委員)

だいぶ減があるが、進学を希望してもそれが叶わないということはあるのか。専攻科も

あわせてお知らせいただきたい。

(成田学校教育課長)

選抜に当たっては、毎年度、入学者選抜要項を定めている。出願資格を確認の上、面接などを含めた検査等を実施し、それらの結果や本人の適性を総合的に判断して、入学者選抜を行っているが、専攻科を含め、近年、すべての生徒が高等部への入学を果たしている。

(豊川委員長)

募集人員減の原因は何か。

(成田学校教育課長)

やはり子どもが減っているということである。

(豊川委員長)

他にご意見、ご質問はないか。なければ、議案第8号は原案どおり決定する。

議案第9号 平成27年度青森県立特別支援学校専攻科入学者募集人員について

(成田学校教育課長)

県立盲学校には、高等部のほか専攻科として、修業年限3年の理療科を設置し、あん摩・マッサージ・指圧師、はり師及びきゅう師の資格取得に向けた実習及び専門科目の教育を実施している。この専攻科に係る平成27年度の募集人員は、平成26年度と同数の8人とするものである。

(豊川委員長)

ご意見、ご質問はないか。なければ、議案第9号は原案どおり決定する。

議案第10号 平成27年度青森県立中学校入学者募集人員について

(西谷高等学校教育改革推進室長)

青森県立三本木高等学校附属中学校の募集人員については、平成26年度と同数の2学級80人としている。

(豊川委員長)

ご意見、ご質問はないか。なければ、議案第10号は原案どおり決定する。